

平成 18 年度

集中行財政改革プラン進捗状況

那須塩原市

平成18年度 集中行財政改革プラン進捗状況

1 総括表

改革プラン項目		年度別実施及び実施予定の事務事業数											
		17		18		19(見込)		20		21		計	
		予定	実施	予定	実施	予定	実施	予定	実施	予定	実施	予定	実施
		効果額:千円		効果額:千円		効果額:千円		効果額:千円		効果額:千円		効果額:千円	
1-1	事務事業の整理 合理化等	6	7	9	8	20		7		3		45	15
		1,506		13,803		50,937						66,246	
1-2	補助金等の見直し									1		1	0
												0	
2	民間委託等の推進	3	3	1	1	3		1		1		9	4
		5,000		15,899		4,600						25,499	
3	市民との協働			1	1	2		2		2		7	1
						457						457	
4	公営企業等の経営 健全化					6		1		4		11	0
												0	
5	財政状況と経費削減 効果の公表											0	0
												0	
6	情報の公開					1						1	0
												0	
7	地方分権に対応した 組織・機構の見直し							1				1	0
												0	
8	職員定員の適正化	1	1									1	1
						265,116						265,116	
9	給与の適正化											0	0
												0	
10	財源の確保	1	1	3	2	1		1				6	3
						140,995						140,995	
11	職員の意識改革			1	1							1	1
												0	
計		11	12	15	13	33	0	13	0	11	0	83	25
		6,506		29,702		462,105		0		0		498,313	

2 事務事業の実施状況

平成18年度事務事業の実施状況については、全体で15事務事業の実施を予定し、13事務事業を実施した。実施しなかったとされる2事務事業については、一つは事務事業の整理合理化等の項目で「健康管理調査及び健康診査申込」を平成17年度に繰り上げ実施し、もう一つは財源の確保の項目で「公共施設用地等の賃貸借契約」を、関係機関との調整により平成19年度に変更したことによるものである。

実施した13事務事業のうち主なものは、事務事業の整理合理化等においては「元氣アップデイサービス事業」で、3地区での実施方法や利用者負担の統一を図り、民間委託等の推進においては「指定管理者制度運営事業」で、61の公の施設について制度を導入し、市民サービスの向上及び経費の節減を図った。市民との協働においては「車座談議・職員地域担当制」で、15地区のうち14地区の組織が設立され、財源の確保においては「市税滞納整理事務」で、収税課を設置し、軽自動車税コンビニ収納及び首都圏徴収嘱託員設置基準を作成した。職員の意識改革においては「人材育成基本方針策定事業」で、那須塩原市人材育成基本方針を策定し、平成19年度から段階的に具体的方策を具現化して人材育成を進めていくこととした。

3 項目別進捗状況

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

① 事務事業の整理合理化等

事務事業番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円	
					H17	H18	H19	H20	H21		
1	電子市役所の構築	<ul style="list-style-type: none"> * 情報通信技術（ICT）を活用した電子市役所の構築 * 地域情報化計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> * 情報通信技術の活用による情報の提供・電子申請等促進 * 情報の総合的保護・管理 	<ul style="list-style-type: none"> * 情報提供の双方向化 * 電子情報活用による経営の効率化と経費削減 		○					—
2	開こん記念祭	<ul style="list-style-type: none"> * 西那須野地区では、那須疏水の起工式を記念し、4月15日に烏ヶ森公園で開こん記念祭を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> * 那須疏水は那須野が原を潤すもので、市全体の事業として取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> * 市の一体感の醸成 		○					—
3	普通財産の取得、管理及び処分	<ul style="list-style-type: none"> * 普通財産（特定の用途・目的を持たない財産）の新たな取得は少ないが、用途等を廃止した場合などで保有することになる * 草刈等の管理 * 払い下げ希望があれば処分する 	<ul style="list-style-type: none"> * 売却を推進する * 利用希望のある地元自治会に管理を委託する 	<ul style="list-style-type: none"> * 目的を持たない資産の現金化 * 管理経費の削減 	○					<ul style="list-style-type: none"> * 平成17年度に財産管理のシステム化を図り、平成18年度は未利用市有地の利用及び処分計画策定に取り組む。 [平成18年度処分] 処分3件 137.29㎡ 	1,185
4	集中管理公用車の管理	<ul style="list-style-type: none"> * 市が所有する公用車の一部については、効率的運用のため集中管理をしている 	<ul style="list-style-type: none"> * 各課において管理している車両のうち、利用が少ないものは集中管理に移行する 	<ul style="list-style-type: none"> * 余剰となる車両の処分 		○				<ul style="list-style-type: none"> * 公用車の運用状況調査結果、現在の配車台数が適切であることを確認（集中管理公用車：全23台） * 経費削減の手段として燃費の向上を図るため、車両更新時のハイブリッド車、軽自動車への転換を推進した。 	—

事務事業番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円
					H17	H18	H19	H20	H21	
5	備品、物品の購入及び管理	*市が保有する備品は旧3市町で管理方法が違っていた。黒磯・塩原は電算で管理していたが、西那須野は台帳で管理していた	*財産・備品管理の電子データ化を進める *備品の要件を緩和する	*業務の効率化		○				—
6	消費生活センターの運営	*消費生活に関する相談及び苦情処理 *相談件数は増加傾向にあり、業者の手口も悪質巧妙になっている *消費者団体との情報交換の場 *業務の充実のためにはセンターの移転が望ましい	*西那須野・塩原地区の相談者に対応するため、巡回相談を実施する	*相談受付体制の強化による被害者救済 *被害拡大の防止		○				—
7	老人保健機能訓練事業（A型）	*疾病、外傷、老化等のため心身の機能が低下している者に対して機能の維持回復訓練を行う *利用者のほとんどが65歳以上である	*改正介護保険法により65歳以上は老人保健事業機能訓練の対象外となり、介護予防事業の対象となる *介護予防事業については、地域包括支援センターにおいて包括的・継続的な介護予防ケアマネジメントにより実施していくことで介護予防の強化を図る	*経費の削減 [削減目標1,600千円]		○				1,378
8	生活管理指導短期宿泊事業（ほっと入所）	*高齢者を、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等の空きベッドを利用して家族が不在になるなどの場合に一時的に宿泊させる事業（塩原地区）	*老人福祉法の改正に伴う入所措置指針等の改定及び介護保険法の改正による制度の廃止	*制度の整理		○				—

事務事業番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円	
					H17	H18	H19	H20	H21		
9	元気アップデイサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> * 高齢者の閉じこもり予防のため、日常生活訓練、趣味活動などを行う * 3地区で実施方法、利用者負担が違う * 移送サービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> * 実施方法、利用者負担などを統一する * 不足している施設は公民館などを活用して対応する * NPO等の事業参加を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> * 利用者の利便性向上 * 介護保険事業への負担軽減 [削減目標16,400千円] 		○				<ul style="list-style-type: none"> * 週1～2回、1回4時間で100円の利用者負担に統一。希望者には送迎 ・ 黒磯地区：11ヶ所 ・ 西那須野地区：2ヶ所 ・ 塩原地区：2ヶ所 	11,240

(2) 民間委託等の推進

事務事業番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円	
					H17	H18	H19	H20	H21		
10	指定管理者制度運営事業	<ul style="list-style-type: none"> * 市の出資法人、公共団体及び公共的団体に限られていた「公の施設」の管理運営を、民間事業者等に拡大する 	<ul style="list-style-type: none"> * 制度導入施設の検討と適用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> * 民間の経営手法を取り入れることにより、住民サービスの向上及び経費の節減が図れる 		○				<ul style="list-style-type: none"> * 61の公の施設について、指定管理者制度を導入した * 今後は、導入した施設のモニタリング調査や新規導入施設を検討する 	15,899

(3) 市民との協働

事務事業番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円	
					H17	H18	H19	H20	H21		
11	車座談議・職員地域担当制	<ul style="list-style-type: none"> * 市内15地区に担当職員を配置し、地域で組織する「車座談議」への出席など協働によるまちづくりを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> * 合併後の地域の課題など市民の声を聴く * 市民と協働でまちづくりの基本的なルールづくりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> * 地域自治の確立 * 市民と行政との情報の共有化 * 市民の選択による公共サービスの提供 		○				<ul style="list-style-type: none"> * 地域の理解や協力が得られた地区から順次始め、年度末で14地区の組織が設立された 	—

(8) 職員定員の適正化

		時点					
		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
計	目標職員数(人)	950	951	950	938	927	904
	対前年増減数(人)	—	1	▲1	▲12	▲11	▲23
	累計減員数(人)	—	▲1	0	12	23	46
	累計削減率(%)	—	▲0.1	0	1.3	2.4	4.8
面	前年度退職者予定数(人)	—	23	14	31	30	42
	採用予定数(人)	—	24	13	19	19	19
実績	職員数		951	926			

(10) 財源の確保

種 別	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	21年度末目標数値
市税(国民健康保険税を除く)	96.0%	95.7%	95.9%	%	%	%	97.6%
国民健康保険税	86.5%	84.1%	83.8%	%	%	%	88.0%
介護保険料	97.9%	97.4%	97.6%	%	%	%	98.9%

事務 事業 番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期(年度)					効果額 単位:千円
					H17	H18	H19	H20	H21	
12	財政調整基金、減債基金	*年度間の調整財源として財政調整基金を積み立てている *地方債の償還財源として減債基金を積み立てている	*積み立てのルールを確立する *預金の低金利、ペイオフ対策として、国債等での運用を検討する	*将来に向けての財源確保による健全財政の確立		○				*積立方針に基づき運用 (H18年度末残高) 財調基金:1,348,030,945円 減債基金:1,593,052,789円 —

事務 事業 番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円	
					H17	H18	H19	H20	H21		
13	市税滞納整理事務	<ul style="list-style-type: none"> * 未納者に対する電話・文書による催告 * 納税相談の実施 * 訪問徴収 * 収税嘱託員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> * 滞納整理を行う組織の設置 * 24時間営業のコンビニエンスストア等での収納導入 * 首都圏での徴収手法を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> * 収税額の増 * 公平性の確保 		○					—
					<ul style="list-style-type: none"> * 収税課発足（職員18名、嘱託員8名） * 軽自動車税コンビ収納実施 ・ 利用件数：3,859件 ・ 納付税額：20,865,100円 ・ 利用率：10.7% * 首都圏徴収嘱託員設置基準作成 						

(11) 職員の意識改革

事務 事業 番号	事務事業名	事業概要	改革の概要	改革の効果	改革の実施時期（年度）					効果額 単位：千円	
					H17	H18	H19	H20	H21		
14	人材育成基本方針策定事業	<ul style="list-style-type: none"> * 分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成し職員の能力開発を効果的に推進するために、人材育成の目的・方策等を明確にした人材育成基本方針を策定する 	<ul style="list-style-type: none"> * 職員の意識改革を主眼として策定するもので、平成19年度は、その基本方針に基づき、研修の充実や人事評価制度等、各種施策の具現化をする 	<ul style="list-style-type: none"> * 時代に即応した職員の育成 * 人材育成の実施が、行財政改革を推進する手段となること 		○					—
					<ul style="list-style-type: none"> * 職員の能力開発と資質の向上を重視する那須塩原市人材育成基本方針を策定した * 今後人材育成のための具体的方策を具現化し、人材育成を進めていく 						